

7面からのつづき【暮らし】

NEW

臨海斎場に
小規模な式場を新設します

家族葬等の小規模かつ通夜を伴わない葬儀のニーズが増加していることを受け、既存の火葬待合室を式場としても利用いただけるよう、臨海斎場を改修します。新しい式場は、1月後半ごろから利用を開始する予定です。

他臨海斎場(大田区東海1-3-1)は、世田谷区、品川区、港区、目黒区、大田区の5区で共同設置した公営斎場です。

担当／地域行政課

問臨海斎場

☎5755-2833 FAX 3790-5866

詳しくは、臨海斎場のホームページへ▶



砧・大蔵地区予約制乗合ワゴン
広告・運営協賛の募集

砧・大蔵地区予約制乗合ワゴンの運行継続にあたり、地域で「守り」「育てる」交通の趣旨に賛同し、運行を支援していただける方から、広告・運営協賛を募集しています。

広告／車体広告＝4万4000円から、車内広告＝1万6500円から、コミュニティ交通ニュース＝5万5000円

運営協賛／個人＝一口1000円、法人＝一口5000円

※個人名(匿名可)、法人名を車内と区HP①に掲示。詳しくは、区HP

②をご覧くださいか、お問い合わせください。

問交通政策課 ☎6432-7946 FAX 6432-7991



① 区HPQ 4499 ② 区HPQ 10918

政治家の寄附は禁止されています

政治家(公職の候補者、公職の候補者となる者および現に公職にある者)が、選挙区内の人へお金や物を寄附することは、一定の例外を除き、法律で禁止されています。また、政治家に対し寄附をするよう要求や勧誘をすることも禁止されています。

●罰則の対象となる寄附の事例

・お祭り等の地域行事や町会の集会への寸志や差し入れ

- ・お歳暮やお中元
- ・入学や卒業、就職のお祝い
- ・秘書等が代理で出席する場合の結婚祝いや香典
- ・葬式への供花、花輪等

●年末・年始にあたって

会費が決められていない忘年会等の会合での支払い、実費相当額であっても寄附にあたるおそれがあります。

問選挙管理委員会事務局

☎5432-2751 FAX 5432-3045

年末年始の資源・ごみ収集のお知らせ

年始は1月5日(月)から収集を開始します(詳しくは、11月に配布した「資源とごみの収集カレンダー」をご覧ください)。年末年始はごみの量が多くなるため、分別の徹底とごみの減量にご協力ください。

※1月5日(月)に資源の回収がある地区では、資源回収用のコンテナを当日の午前6時～8時に配付します。コンテナがない場合は、「ガラスびん」「缶」を別々に中身の見える袋に入れ、回収日の午前8時までにお出ください。

●粗大ごみ収集の受付

12月28日(日)～1月4日(日)は、電話による申込はできません。粗大ごみインターネット受付(二次元コード)からお申し込みください。

問世田谷区粗大ごみ受付センター ☎03-5715-1133



●公共施設での資源回収

- ①回収ボックス方式(ペットボトル、白色発泡トレイ)…各施設の休館日はお休みします。
- ②回収員手渡し方式(新聞、廃食用油、食品用透明プラスチック容器、色・柄付き発泡トレイ)…年内最終回収日＝12月27日(土)、年始初回収日＝1月10日(土)

●動物死体(飼い犬、飼い猫等)の受付・引取

1月1日(祝)～3日(土)はお休みします。

問清掃事務所(世田谷(世田谷・北沢地域)☎3425-3111 FAX 3425-8381、玉川(玉川地域)☎3703-2638 FAX 3704-7096、砧(砧・烏山地域)☎3290-2151 FAX 3290-2171)、清掃・リサイクル部事業課☎6304-3297 FAX 6304-3341

ごみや資源の適切な出し方をご存じですか

❶危険性のあるごみ

次のごみは、ごみ収集車やごみ処理施設内での火災や収集作業中の職員のけがの原因となるため、出し方にご注意ください。

①中身の残ったスプレー缶・カセットボンベ・ライター
中身を使い切ってから、ほかのごみとは別の袋に入れ、「スプレー缶」等の表示をしたうえで、不燃ごみとして出す。

②割れたガラスや刃物、竹串等の鋭利なもの
厚紙等で包んでから袋に入れ、「割れもの」「キケン」等の表示をする。

③充電式電池・充電式電池内蔵小型家電
端子をビニールテープ等で覆い、ほかのごみとは別の袋に入れ、「充電式電池」と表示したうえで、不燃ごみとして出す。



❷不法投棄は犯罪です

布団やスーツケース、家電製品等の粗大ごみを公園や空き地に捨てたり、申込や処理券の貼付をせずに資源・ごみ集積所に出すことは、不法投棄となり犯罪です。違反者は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金(または併科)の罰則対象となります(未遂も対象)。

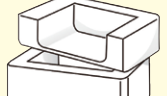
このような行為を見かけた場合は、警察へ通報してください(車を使っていた場合は車両ナンバー、車種等を控えてください)。

マンション等の私有地や私道等に不法投棄された場合、土地の管理者・所有者の負担で処理をすることになりますので、対策をお願いします。

❸段ボールと緩衝材等の発泡スチロールは分別してください

段ボールと、緩衝材等として使用された発泡スチロールを、資源の回収日に一緒に出すことはできません。発泡スチロールが処理施設に入ると、施設の故障等の原因になります。

段ボールは資源の回収日、発泡スチロールは可燃ごみの収集日の、いずれも午前8時までにお出ください。



共通事項

問清掃・リサイクル部事業課 ①☎6304-3297②☎6304-3263③☎6304-3267 いずれもFAX 6304-3341

仕事

仕事

産業

介護の基礎研修(オンライン)

対新たに福祉の仕事を始める方、有資格者で福祉事業所に復職・就職を考えている方、介護に興味のある方等

日3月31日(火)まで

講区内特別養護老人ホーム職員、保健センター専門相談課職員等

他詳しくは、ホームページ(HP後記URL)をご覧ください。

申申込フォーム(二次元コード)

問世田谷区福祉人材育成・研修センター

☎6379-4280 FAX 6379-4281

HPhttps://www.setagaya-jinzai.jp/

申込はこちらから▶



せたがや福祉のしごと

①①入門講座②相談・面接会

対福祉の仕事へ就きたい・転職したい方、福祉の仕事に関心のある方

日1月28日(水)①午前10時～11時②午前11時～午後1時、①午後1時30分～2時30分②午後2時30分～4時30分

場玉川せせらぎホール(当日会場へ)

②第4回介護施設等見学会

対介護施設へ就職・転職を考えている方、介護の仕事に関心のある方

日2月13日(金)①午前9時～11時②午後1時～3時
場区内の特別養護老人ホーム等4か所

申問へ電話 2月9日まで 先着①8人②10人

共通事項

他雇用保険求職活動の実績対象。

問世田谷区福祉人材育成・研修センター

☎6379-4280 FAX 6379-4281

詳しくは、ホームページへ▶

